

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第二十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

平成二十九年七月十四日

埼玉県越谷建築安全センター所長 渡 辺 賢 司

指定番号	第一号
指定に係る道路の種類	建築基準法第四十二条第一項第四号
指定の年月日	平成二十九年七月五日
指定に係る道路の位置	埼玉県八潮市大字伊勢野字助九五六十四番十七号から埼玉県八潮市大字伊勢野字助九五六十八番二号まで
指定に係る道路の延長 (単位メートル)	六十四・五
指定に係る道路の幅員 (単位メートル)	六・〇